

## 令和7年度防災訓練

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓を風化させないため、平成25年3月11日から標記防災訓練を実施しております。

今年度は、昨年度に引き続き防災体制確認訓練、情報伝達訓練及び県高齢協緊急援助隊参集訓練を行います。

実施にあたっては、地区災害対策支部長等を中心として実施します。

### 【訓練の対象施設】

この訓練は、通常利用者が居る①特別養護老人ホーム、②養護老人ホーム、③軽費老人ホーム、ケアハウス、④デイサービスセンター、⑤グループホームで行います。

### 【訓練の内容】

#### I 防災体制確認訓練（チェックリストによる確認）

- ・各施設等は、別添「震災等防災チェックリスト」に基づき防災体制の確認を行います。
- ・実施期間は、令和8年3月11日から3月24日の間に行います。

#### II 情報伝達訓練（別添「防災（情報伝達・緊急援助隊参集）訓練の流れ」参照）

被害状況等を把握し救援活動等に活用するため、災害が発生した時の被害状況、職員数、利用者数を災害対策支部長等に報告します。

- ・実施日 令和8年3月11日(水) 14時～16時
- ・被害想定 令和8年3月11日14時に発生震度6弱以上の地震が発生したとします。

#### （各施設）

- 1 各施設は、様式1「被害状況等報告書（震度6弱以上・大規模災害用）」下段に施設利用者数及び勤務職員数を記入し災害対策支部長等にファクス又はメールで報告します。
- 2 なお、訓練ですので様式中の確認事項欄はすべて「いいえ」や「無し」又「要請しない」にレ点を入れて送ってください。
- 3 同一住所地にある施設は、合計した数で報告してください。なお、同一災害対策支部内であれば法人単位で纏めて報告することも出来ますが、施設名を記入してください。どの施設を纏めるかはお送りした「地区ごとの防災訓練対象施設」をご覧ください。
- 4 報告時間 14時の地震発生想定時間から速やかに報告してください。
- 5 災害対策支部長等への報告は、15時までをお願いします。

#### （災害対策支部長等）

- 1 災害対策支部長等は、様式2「被害状況等 地区集計 報告書（震度6弱以上・大規模災害用）」に地区の被害状況等をまとめ、16時までには高齢協災害対策本部にファクス又はメールで報告します。

## II 緊急援助隊参集訓練 (別添「防災(情報伝達・緊急援助隊参集)訓練の流れ」参照)

被害が発生した施設を救援するため県高齢協緊急援助隊の参集訓練を行います。

- ・実施日 令和8年3月11日(火) 14時～16時
- ・被害想定 令和8年3月11日 14時に発生震度6弱以上の地震が発生したとします。

### (災害対策支部長等)

- 1 各災害対策支部長等は、**様式3**により緊急援助隊員候補の推薦をファクス又はメールで地区会員に依頼します。※訓練では、事務局が予め各施設におくります。

### (各施設)

- 1 各施設は、**様式3-2**「県高齢協緊急援助隊員候補推薦名簿」に派遣可能職員を記載し、災害対策支部長等にファクス又はメールで報告します。
- 2 なお、訓練ですので派遣期間は3月15日から3月21日としましたので、この期間に派遣できる職員を選出してください。人数に制限はありません。また、「派遣困難」でも結構です。

### (災害対策支部長等)

- 1 施設から送付された**様式3-2**「県高齢協緊急援助隊員候補推薦名簿」及び自施設の者の中から5名を選出します。
- 3 選出した5名が所属する施設長に**様式4**「県高齢協緊急援助隊派遣依頼書」をファクス又はメールで依頼します。
- 4 各施設に**様式5**「県緊急援助隊派遣報告書(地区会員用)」をファクス又はメールで周知します。
- 5 高齢協災害対策本部に**様式5-2**「県緊急援助隊派遣要員報告書」をファクス又はメールで16時まで報告します。

### 【日程】

- 1 令和8年2月25日までに支部長等のメールアドレスに変更がある場合事務局に変更を送る。
- 2 令和8年2月26日 会員へ事務局からファクスで訓練実施を周知
- 3 令和8年3月9日 かながわ高齢協ホームページに関係資料をデータに掲載
- 4 令和8年3月10日 会員及び災害対策支部長等へ関係資料をメールでデータを送付
- 5 令和8年3月11日 防災訓練実施